

ASEAN に対する日本の知財活動の増加

2014年02月24日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

1. はじめに

中国のみへの依存は非常なリスクを伴うことに鑑み、東南アジア地域、特に、ASEAN が生産拠点にとどまらず、新たな消費市場や研究開発の拠点として企業関係者が注目しています。

特に、製造業にとって現地での発明、共同開発、商品企画がこれまで以上に活発化することが予想されることに鑑み、健全な事業展開をするために、進出国市場での権利化が益々重要となってきます。

ASEAN*1への投資状況から、インドネシアではシンガポール、欧州、および日本の投資が多く、マレーシアでは米国の投資が多く、フィリピンでは欧州および米国の投資が多い傾向にあると言われています。

タイに関しては、日本の直接投資が群を抜いて多い点に特徴があります。タイ投資委員会許可ベースの2012年の投資額は、3484億3,000億バーツ（約1兆円）に達しています。バンコクの日本人商工会議所の会員数も1500社を超え、海外で活動する日系企業の集団としては上海に次いで2番目に大きい規模と言われています。

【全3頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長：新井 孝政（大阪本部在籍）

外国専門部長代理：岡部 泰隆（大阪本部在籍）

TEL：06-6351-4384（代表）

E-Mail：iplaw-osk@harakenzo.com

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

*1 東南アジア諸国連合。加盟国は、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、及び、カンボジア。ジャカルタに常設の事務局が設置されている。